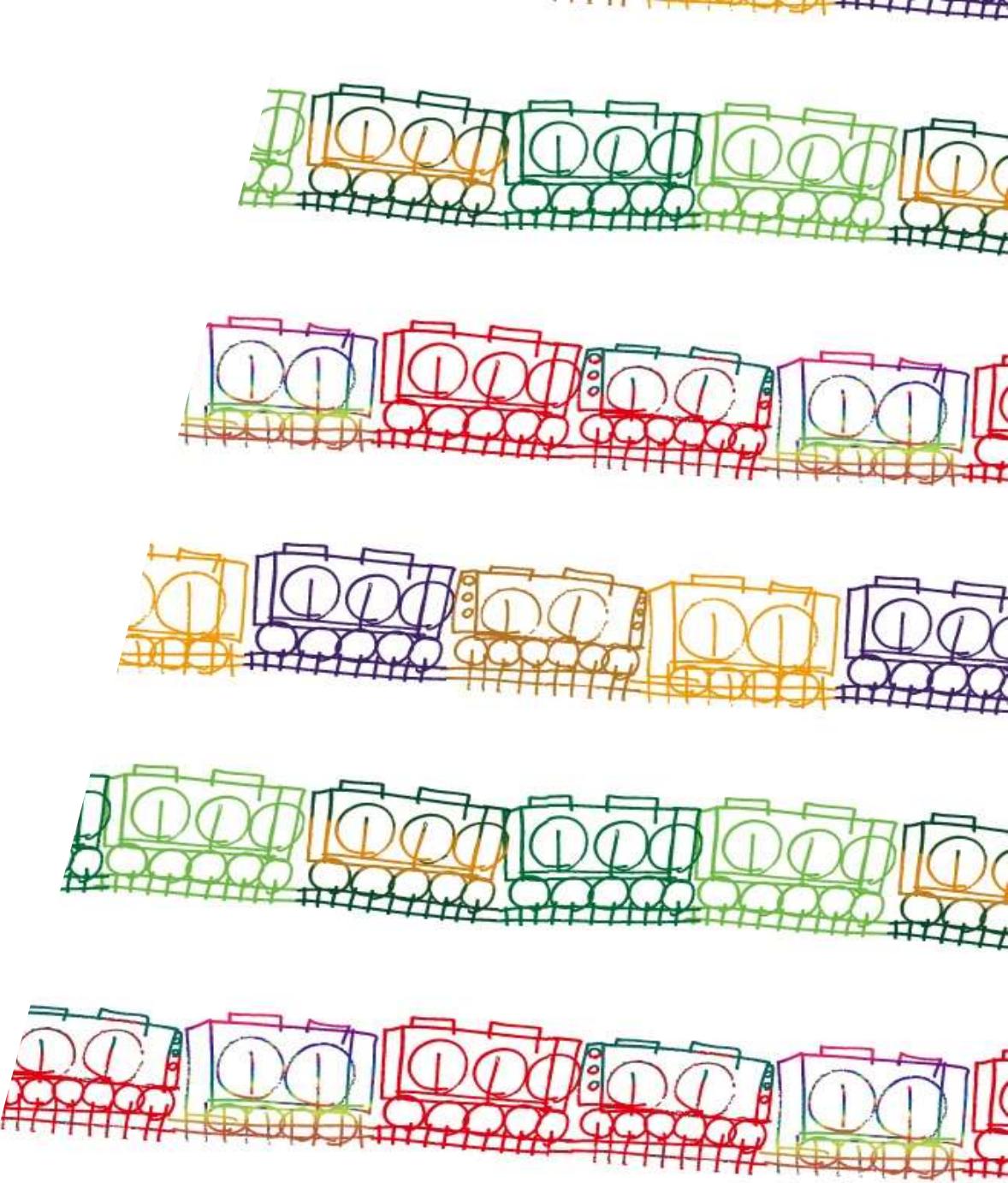


令和8年度（2026年度）

# 渋谷区 当初予算案 概要

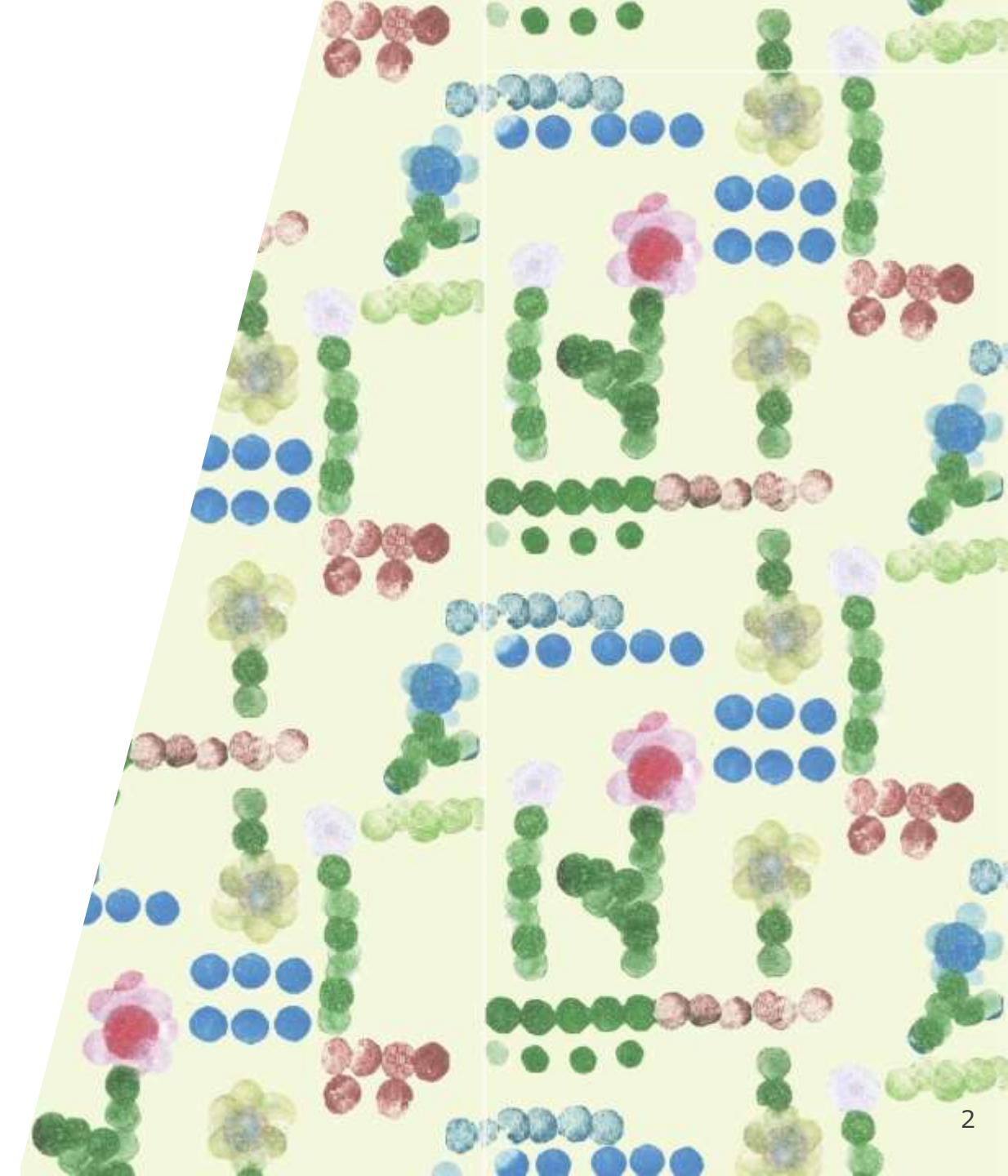
Overview of the original budget proposal for Shibuya City



# Contents

当初予算案のあらまし	2
個別事業説明	6
1 子どもみらい創造プログラム	7
2 子育て支援の充実	9
3 朝キッズ（朝の見守り事業）	11
4 福祉人材支援手当	13
5 高齢者スマートフォン購入費助成事業	16
6 移動支援事業	18
7 健康増進事業	20
8 地域スポーツ・文化活動の支援	23
9 避難所運営事業	26
10 きれいなまちづくり	28
11 玉川上水旧水路緑道の再整備	31
12 地域公共交通事業	34
13 都市連携事業	36
14 白根記念渋谷区郷土博物館・文学館のリニューアル	38
15 デジタル地域通貨事業	41
未来の学校プロジェクトについて	43
16 未来の学校プロジェクト	44
Appendix	48

# 当初予算案の あらまし



# 令和8年度当初予算編成にあたって（考え方）

---

我が国の景気は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により、緩やかに回復をしている一方で、物価上昇の継続、米国の通商政策による影響、世界的な金融資本市場の変動など、景気の下振れリスクが数多く存在しています。

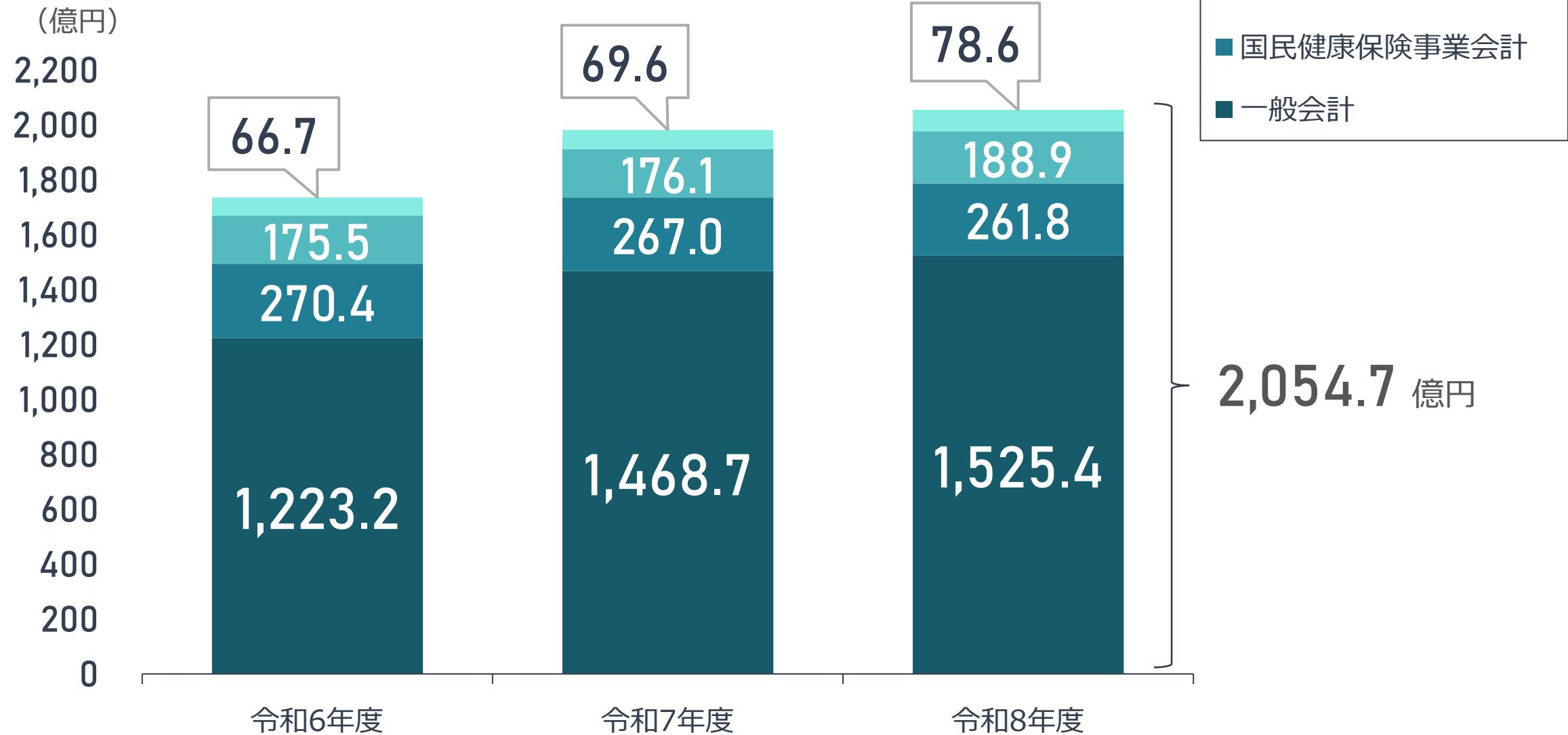
本区の財政状況は、特別区民税の增收が見込まれているものの、ふるさと納税による影響が令和7年度は約58億円に達するなど拡大し続けており、本区の財政見通しは依然として不透明な状態であることから、中長期的視点を持って行財政運営を行なっていかなければなりません。

このような中、令和8年度予算においては、未来への投資として、「未来の学校プロジェクト」の実現をハード・ソフト両面から力強く推進していくとともに、喫緊の課題である少子化に対応していくため、小学校での朝の見守り事業をはじめとした各種事業に取り組み、子育てしやすい環境のさらなる充実を図ります。また、これまで同様、渋谷区基本構想に基づき、高齢者・障がい者福祉施策の充実、街の安全・安心の向上、地域コミュニティーの活性化などの各種政策を着実に実行し、区民をはじめとした渋谷民のウェルビーイングのさらなる向上を実現していきます。

このような考え方のもと編成を進めた令和8年度一般会計予算は、総額1,525億4,100万円、対前年度比3.9%増という過去最大の規模となっています。

今後も、区民の皆さまがいきいきと安全・安心に住み続けられるように、また、未来を見据え、本区がより一層進化を遂げていくために、区政運営に積極果敢に取り組んでまいります。

# 財政規模

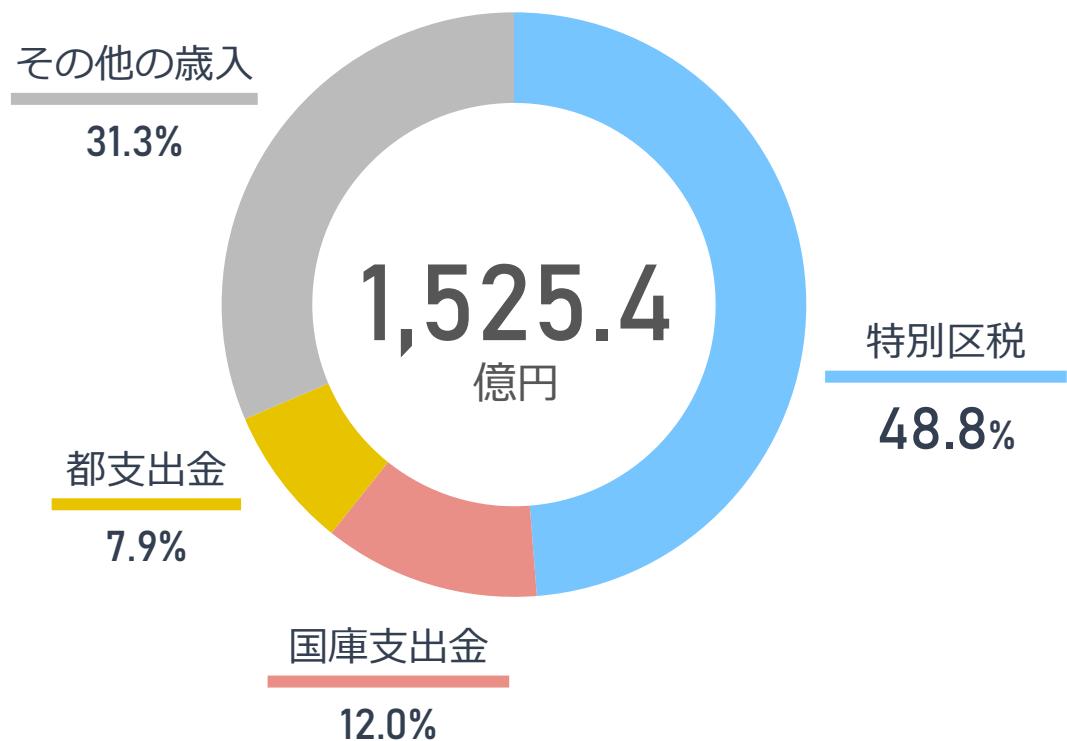


# 歳入内訳

一般会計歳入内訳表

	令和8年度	対前年度 増減率
特別区税	743.7 億円	8.2%
国庫支出金	182.8 億円	3.4%
都支出金	120.0 億円	2.1%
その他の歳入	478.9 億円	-1.7%
総 計	1,525.4 億円	3.9%

一般会計歳入内訳構成比



# 個別事業說明



# 令和8年度当初予算案事業シート

基本構想のビジョン	分野【関連する分野】
それぞれの成長を、一生よろこべる街へ。	A
事業名	A 予 算
子どもみらい創造プログラム	8,900万円
事業概要	

◆事業目的

園児の健やかな成長を支え、多様な可能性を育む保育・教育の充実を目指し、区立保育園に英語や体操、スポーツ・文化芸術、水泳の各プログラムを導入する。保育園での遊びや表現活動などについて、各分野の専門家が園児との交流や指導を行うことで、豊かな感性や表現力、自立心を育み、心身の発達を目指す。

◆事業対象

区立保育園17園

◆開始時期

令和8年5月

◆事業内容

プログラム	目的	対象者	実施回数	備考
英語	ALT（外国語指導助手）との交流を通じて異文化や言語を体験的に学び、互いを尊重する心の成長を促す	5歳児クラス	月2回	
体操	基礎運動を中心とした活動の中で、体操器具などを活用し、運動神経の発達を促す	4歳児クラス・5歳児クラス	4歳児クラス：年4回 5歳児クラス：年8回	
スポーツ・文化芸術	体験的・表現的な活動を推進し、園児の多様な可能性を育む	4歳児クラス・5歳児クラス	年2回	4歳児クラスは文化芸術のみ実施
水泳	水に慣れ、楽しく泳ぐ活動を通して、体力向上につながる運動習慣を育む	4歳児クラス・5歳児クラス	4歳児クラス：年1回 5歳児クラス：年5回	一部の園は、園内プールに加え、区立小学校や区内スポーツ施設の温水プールを使用

◆関連法令・計画など

保育所保育指針

# 子どもみらい創造プログラム

新規

さまざまなプログラムを実施し、子どもたちの豊かな感性や表現力、自立心を育み、心身の発達を目指す

## 区立保育園（17園）で実施

### 英 語

ALTとの交流を通じて  
異文化や言語を体験的に学び、  
互いを尊重する心の成長を促す

### 体 操

基礎運動を中心とした活動の中で、  
体操器具などを活用し、  
運動神経の発達を促す

### ス ポーツ・文化芸術

体験的・表現的な活動を推進し、  
園児の多様な可能性を育む

### 水 泳

水に慣れ、楽しく泳ぐ活動を  
通して、体力向上に  
つながる運動習慣を育む

# 令和8年度当初予算案事業シート

基本構想のビジョン	分野【関連する分野】
それぞれの成長を、一生よろこべる街へ。	A【C】
事業名	予算
子育て支援の充実	1億7,400万円
事業概要	

## 【トワイライトステイ】

- ◆事業目的 保護者が仕事やその他の理由により夜間に不在となり、子どもの養育が一時的に困難となった場合などに、児童養護施設で子どもを預かることで、子どもの安全確保と保護者の育児負担の軽減を図る。
- ◆開始時期 令和8年4月
- ◆実施場所 児童養護施設
- ◆対象者 区内在住で、一時的な預かりを必要とする子ども（2歳以上、18歳まで）
- ◆事業内容 保護者が仕事などにより帰宅時間が遅くなり、他に養育する人がいない場合に、子どもを短時間預かり、食事の提供や生活指導を行う。
- ◆関連法令・計画など 子育て短期支援事業実施要綱

## 【バースデーサポート】

- ◆事業目的 既存の6万円相当の育児パッケージ（Amazonギフトカード）を10万円相当へ拡充することで、子どもを育てる家庭の経済的な負担軽減を図る。
- ◆開始時期 令和8年4月
- ◆対象者 1歳の誕生日を迎えた子ども（令和7年4月1日以降生まれ）  
※申請者は、対象となる子どもを養育し、かつ申請日において渋谷区に住民登録がある人
- ◆事業内容
  - ・1歳の誕生日を迎えた子どもを育てる家庭に、事業案内および東京都作成の子育ての情報が記載されたパンフレットを郵送する。
  - ・事業案内に記載の二次元バーコードから区公式LINE（または紙様式）のアンケートに回答した家庭に、10万円相当の育児パッケージを配布する。
- ◆関連法令・計画など 東京都出産・子育て応援事業補助金

# 子育て支援の充実

## トワイライトステイ 新規



- 事業内容 子どもの夜間預かり
- 対象者 保護者の仕事などの都合により、一時的に預かりを必要とする子ども
- 実施場所 児童養護施設

## バースデーサポート 拡充



- 事業内容 子育て費用の援助
- 対象者 1歳の誕生日を迎えた子ども
- 配布物 10万円相当の育児パッケージ  
(Amazonギフトカード)

# 令和8年度当初予算案事業シート

基本構想のビジョン	分野【関連する分野】
それぞれの成長を、一生よろこべる街へ。	A
事業名	A 予 算
朝キッズ（朝の見守り事業）	6,100万円
事業概要	

◆事業目的

小学校の始業が保育園より遅いことにより生じる「小1の壁」を解消し、保護者の就労と子育ての両立を支える。併せて、児童が見守りのもとで運動や読書、児童同士の交流などを行い、心身のリズムを整えながら朝の時間を充実して過ごせる環境を整備する。

◆開始時期

令和8年4月

◆曜日・時間

平日・土曜日（長期休業日含む）

午前7時30分から登校時間・放課後クラブ開始時間まで

◆実施場所

区立小学校全18校（原則：平日/体育館、土曜日/図書室など、長期休業日/放課後クラブ室）

◆対象者

全学年の児童

◆事業内容

- ・見守り員による見守りの中で読書や自習、児童同士の交流などができる場の提供
- ・プログラム提供事業者による、運動遊びなどの多様なプログラムの提供（プログラムの実施は平日のみ）

◆利用料

無料

# 朝キッズ（朝の見守り事業）

新規

全区立小学校で全学年を対象に、  
児童が朝の時間を安心して有意義に過ごせる活動の場を提供

曜日  
時間

平日・土曜日（長期休業日含む）  
午前7時30分～登校時間・放課後クラブ開始時間まで

活動  
場所

体育館など

※学校使用日などは、変更の場合あり

利用料 無料

活動  
内容

- ①自由エリア：読書・自習・児童同士の交流など
- ②プログラム参加エリア：運動遊びなどのプログラムを実施

※②は長期休業日を除く平日のみ実施

# 令和8年度当初予算案事業シート

基本構想のビジョン		分野【関連する分野】																					
あらゆる人が、自分らしく生きられる街へ。		B 予算																					
事業名	4億8,800万円																						
事業概要																							
<p>◆事業目的 全産業と福祉・介護分野の平均賃金の格差が拡大していることを踏まえ、東京都では福祉・介護人材への手当の支給を開始し、国においても報酬改定が予定されている。しかし、物価や地価が高い都心部においては依然として十分な格差は正には至らないことから、区独自に福祉人材支援手当を支給し、区内事業所における人材確保・定着の促進を図ることで、サービスの質の向上および運営体制の安定化を目指す。</p> <p>◆事業内容 区内での従事経験を有する福祉人材が、安心して働き続けられる就労環境の整備を支援するため対象者1人あたり1万円/月を支給するとともに、ケアマネジャーおよび勤続6年目以上の福祉・介護職員には、さらに1万円/月を加算し、最大2万円/月を区独自に支給する。</p>																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>介護</th> <th>障がい</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象職種</td><td>介護事業所に勤務する介護職員・ケアマネジャー</td><td>障害福祉サービス等事業所に勤務する福祉・介護職員</td></tr> <tr> <td>対象者</td><td colspan="2">常勤および非常勤職員（所定労働時間が週20時間以上）</td></tr> <tr> <td>手当額</td><td>1人あたり1万円/月 ケアマネジャー、勤続6年目以上の職員は1万円/月加算 ※社会保険料の15%分を別途補助</td><td>1人あたり1万円/月 勤続6年目以上の職員は1万円/月加算 ※社会保険料の15%分を別途補助</td></tr> <tr> <td>対象事業所数</td><td>220事業所</td><td>246事業所</td></tr> <tr> <td>対象者数</td><td>約1,500人</td><td>約1,200人</td></tr> <tr> <td>スケジュール</td><td colspan="2">令和8年6月：対象事業所への周知、令和8年11月：支給開始（予定）</td></tr> </tbody> </table>				介護	障がい	対象職種	介護事業所に勤務する介護職員・ケアマネジャー	障害福祉サービス等事業所に勤務する福祉・介護職員	対象者	常勤および非常勤職員（所定労働時間が週20時間以上）		手当額	1人あたり1万円/月 ケアマネジャー、勤続6年目以上の職員は1万円/月加算 ※社会保険料の15%分を別途補助	1人あたり1万円/月 勤続6年目以上の職員は1万円/月加算 ※社会保険料の15%分を別途補助	対象事業所数	220事業所	246事業所	対象者数	約1,500人	約1,200人	スケジュール	令和8年6月：対象事業所への周知、令和8年11月：支給開始（予定）	
	介護	障がい																					
対象職種	介護事業所に勤務する介護職員・ケアマネジャー	障害福祉サービス等事業所に勤務する福祉・介護職員																					
対象者	常勤および非常勤職員（所定労働時間が週20時間以上）																						
手当額	1人あたり1万円/月 ケアマネジャー、勤続6年目以上の職員は1万円/月加算 ※社会保険料の15%分を別途補助	1人あたり1万円/月 勤続6年目以上の職員は1万円/月加算 ※社会保険料の15%分を別途補助																					
対象事業所数	220事業所	246事業所																					
対象者数	約1,500人	約1,200人																					
スケジュール	令和8年6月：対象事業所への周知、令和8年11月：支給開始（予定）																						
 <p>事業イメージ図</p> <p>年間24万円増</p> <p>年間12万円増</p> <p>区の手当1万円</p> <p>都の加算1万円</p> <p>都の手当1万円</p> <p>国の中介報酬</p> <p>ベースとなる給与</p> <p>1年目職員</p> <p>6年目職員、ケアマネ</p>																							



担当

福補部介護保険課長 墓田 ☎03-3463-1981

障がい者福祉課長 小林 ☎03-3463-1916

## 令和8年度当初予算案事業シート

基本構想のビジョン		分野【関連する分野】																																																						
あらゆる人が、自分らしく生きられる街へ。		B																																																						
事業名		予算																																																						
福祉人材支援手当		(P13の予算額に含む)																																																						
事業概要																																																								
<p>《参考》全産業と福祉人材の平均賃金推移状況</p> <p>賃金構造基本統計調査による介護職員の賃金の推移</p> <table border="1"> <caption>介護職員の賃金推移 (万円)</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>平成20年</th> <th>平成21年</th> <th>平成22年</th> <th>平成23年</th> <th>平成24年</th> <th>平成25年</th> <th>平成26年</th> <th>平成27年</th> <th>平成28年</th> <th>平成29年</th> <th>平成30年</th> <th>平成31年</th> <th>平成32年</th> <th>平成33年</th> <th>平成34年</th> <th>平成35年</th> <th>平成36年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全産業平均</td> <td>36.1</td> <td>35.1</td> <td>34.9</td> <td>35.2</td> <td>35.0</td> <td>35.0</td> <td>35.7</td> <td>36.2</td> <td>36.3</td> <td>36.6</td> <td>37.0</td> <td>37.3</td> <td>35.2</td> <td>35.5</td> <td>36.1</td> <td>36.9</td> <td>38.6</td> </tr> <tr> <td>介護職員</td> <td>25.5</td> <td>25.0</td> <td>25.2</td> <td>25.5</td> <td>25.5</td> <td>25.4</td> <td>25.6</td> <td>25.2</td> <td>26.7</td> <td>27.4</td> <td>28.3</td> <td>28.8</td> <td>29.3</td> <td>28.5</td> <td>29.3</td> <td>30.0</td> <td>30.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>出典：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」を基づき障害福祉において作成。  注1) 賃与見込み給与は、調査年の6月分として支払われた給与に調査年の前年の1月から12月分の賃与の1/12を加えて算出した額。  注2) 令和6年賃金改定における賃与改定範囲の見直し(平成6月施行)（事業者への支払）(Gは月引附)  注3) 障害福祉関係分野の賃与について、「平成21年～令和6年は「保育士」、「ホームヘルパー」、「福祉施設介護員」を加重平均したもの。  令和2年～令和6年は「保育士」、「訪問介護従事者」、「介護職員（医療・福祉施設等）」を加重平均したもの。</p>			年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年	平成36年	全産業平均	36.1	35.1	34.9	35.2	35.0	35.0	35.7	36.2	36.3	36.6	37.0	37.3	35.2	35.5	36.1	36.9	38.6	介護職員	25.5	25.0	25.2	25.5	25.5	25.4	25.6	25.2	26.7	27.4	28.3	28.8	29.3	28.5	29.3	30.0	30.3
年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年	平成36年																																							
全産業平均	36.1	35.1	34.9	35.2	35.0	35.0	35.7	36.2	36.3	36.6	37.0	37.3	35.2	35.5	36.1	36.9	38.6																																							
介護職員	25.5	25.0	25.2	25.5	25.5	25.4	25.6	25.2	26.7	27.4	28.3	28.8	29.3	28.5	29.3	30.0	30.3																																							
<p>賃金構造基本統計調査による障害福祉関係分野の賃金推移</p> <table border="1"> <caption>障害福祉関係分野の職員の賃金推移 (万円)</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>平成20年</th> <th>平成21年</th> <th>平成22年</th> <th>平成23年</th> <th>平成24年</th> <th>平成25年</th> <th>平成26年</th> <th>平成27年</th> <th>平成28年</th> <th>平成29年</th> <th>平成30年</th> <th>平成31年</th> <th>平成32年</th> <th>平成33年</th> <th>平成34年</th> <th>平成35年</th> <th>平成36年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全産業平均</td> <td>36.1</td> <td>35.1</td> <td>34.9</td> <td>35.2</td> <td>35.0</td> <td>35.0</td> <td>35.7</td> <td>36.2</td> <td>36.3</td> <td>36.6</td> <td>37.0</td> <td>37.3</td> <td>35.2</td> <td>35.5</td> <td>36.1</td> <td>36.9</td> <td>38.6</td> </tr> <tr> <td>障害福祉関係分野の職員</td> <td>25.9</td> <td>25.5</td> <td>25.6</td> <td>25.8</td> <td>25.7</td> <td>25.5</td> <td>25.8</td> <td>26.4</td> <td>26.8</td> <td>27.6</td> <td>28.6</td> <td>29.1</td> <td>29.5</td> <td>28.9</td> <td>30.4</td> <td>30.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>出典：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」に基づき障害福祉において作成。  注1) 賃与見込み給与は、調査年の6月分として支払われた給与に調査年の前年の1月から12月分の賃与の1/12を加えて算出した額。  注2) 令和6年賃金改定における賃与改定範囲の見直し(平成6月施行)（事業者への支払）(Gは月引附)  注3) 障害福祉関係分野の賃与について、「平成21年～令和6年は「保育士」、「ホームヘルパー」、「福祉施設介護員」を加重平均したもの。  令和2年～令和6年は「保育士」、「訪問介護従事者」、「介護職員（医療・福祉施設等）」を加重平均したもの。</p>			年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年	平成36年	全産業平均	36.1	35.1	34.9	35.2	35.0	35.0	35.7	36.2	36.3	36.6	37.0	37.3	35.2	35.5	36.1	36.9	38.6	障害福祉関係分野の職員	25.9	25.5	25.6	25.8	25.7	25.5	25.8	26.4	26.8	27.6	28.6	29.1	29.5	28.9	30.4	30.8	
年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年	平成36年																																							
全産業平均	36.1	35.1	34.9	35.2	35.0	35.0	35.7	36.2	36.3	36.6	37.0	37.3	35.2	35.5	36.1	36.9	38.6																																							
障害福祉関係分野の職員	25.9	25.5	25.6	25.8	25.7	25.5	25.8	26.4	26.8	27.6	28.6	29.1	29.5	28.9	30.4	30.8																																								

※厚生労働省「第245回社会保障審議会介護給付費分科会(令和7年3月24日)参考資料」「第46回障害福祉サービス等報酬改定検討チーム(令和7年3月27日)参考資料」を本区で加工

担当

福祉部介護保険課長 墓田 ☎03-3463-1981

障がい者福祉課長 小林 ☎03-3463-1916

# 福祉人材支援手当

新規

福祉・介護職員などの処遇を改善するため、区独自の手当を上乗せ支給

**対象職種** 介護事業所、障害福祉サービス等事業所に勤務する福祉・介護職員など

**対象者** 常勤および非常勤職員（所定労働時間が週20時間以上）

**手当額** **1万円**/月

ケアマネジャーおよび6年目以上の福祉・介護職員には**さらに1万円**加算



補助金支払



事業者



手当支給



福祉・介護職員など

渋谷区

# 令和8年度当初予算案事業シート

基本構想のビジョン	分野【関連する分野】
あらゆる人が、自分らしく生きられる街へ。	B
事業名	予算
<b>高齢者スマートフォン購入費助成事業</b>	<b>1,500万円</b>
事業概要	

◆事業目的

本区が、全国に先駆けて令和3年度に開始した高齢者デジタルデバイド解消事業では、スマートフォンの利用が高齢者の生活の質の向上や行動変容に大きな効果があることが明らかになっており、区内の各地域で実施しているスマホサロン多くの高齢者が継続的に参加している。これらを踏まえ、スマートフォン未保有の高齢者がデジタルサービスを利用できる環境づくりを一層促進するため、東京都の補助に区独自の補助を加え、高齢者のスマートフォン購入を支援する。

◆開始時期

令和8年7月（予定）

◆対象者

スマートフォンを初めて購入する区内在住の高齢者（65歳以上）（300人）

※古い機種からの買い替えも一部対象に含む。

◆助成額

助成上限額：50,000円（内訳：都補助30,000円、区独自加算20,000円）

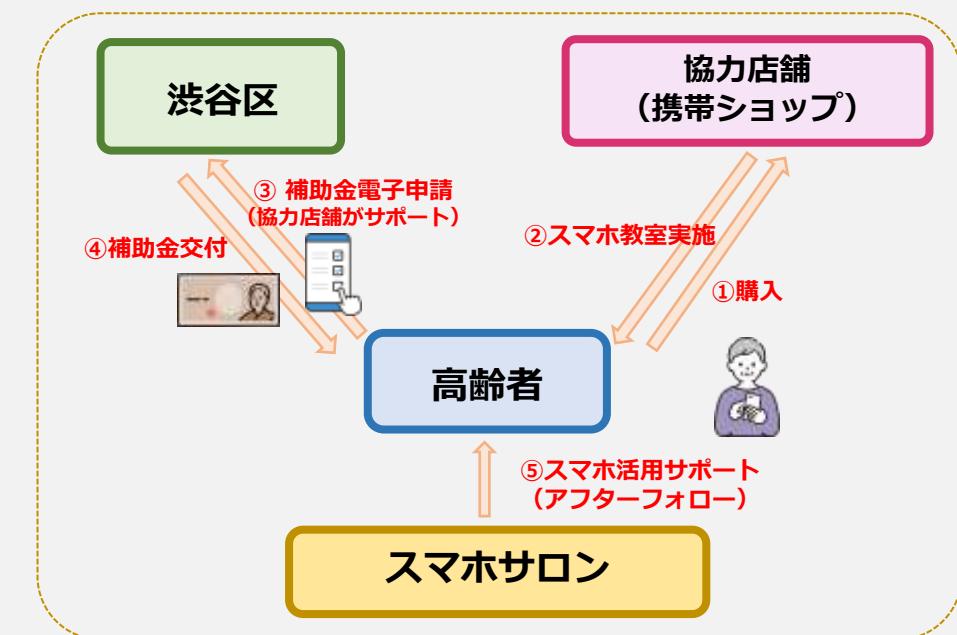
◆実施方法（右図参照）

- ①高齢者が協力店舗（携帯キャリア各社の区内店舗、携帯ショップ）でスマートフォンを購入
- ②協力店舗でスマホ教室などを実施（基本操作、東京都および区指定アプリのインストール）
- ③協力店舗で高齢者が補助金をスマホで申請
- ④区が申請内容を審査し、高齢者へ補助金を交付
- ⑤購入後もスマホサロン（※）で操作方法、アプリのインストールや利用方法などの相談に対応

※令和7年度は区内7か所の会場で曜日を変えて平日毎日開催、予約不要、参加費無料

◆スケジュール

令和8年4月：案内開始、令和8年7月：受付開始（予定）



# 高齢者スマートフォン購入費助成事業

新規

高齢者が安心してデジタルサービスを利用できる環境づくり

## 購入費用の助成

65歳以上の高齢者がスマートフォンを購入する際に  
**5万円**を助成

## 購入時のサポート

購入時のスマホ教室で最初のつまずきを解消  
ハチペイなど役立つアプリをインストール



# 令和8年度当初予算案事業シート

基本構想のビジョン	分野【関連する分野】
あらゆる人が、自分らしく生きられる街へ。	B
事 業 名	予 算
移動支援事業	1億4,600万円
事 業 概 要	

◆事業目的

移動支援事業従事者の処遇改善および人材確保支援策として、移動支援事業所に対し処遇改善加算を給付することにより、移動支援サービスの安定供給を図る。  
また、通学・通所支援範囲の拡大を実施し、利用者および提供サービスを拡充する。

◆開始時期

令和8年4月

◆対象

移動支援実施事業所および身体・知的・精神障がいなどにより移動に困難が伴う移動支援利用者

◆事業内容

	令和7年度	令和8年度（強化）
事 業 所	——	<ul style="list-style-type: none"> <li>サービス提供費に処遇改善加算 39,847,000円</li> <li>対象事業所数 27事業所</li> </ul>
利 用 者	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援学校、特別支援学級または特別支援教室への通学支援 および区内の就労継続支援B型事業所への通所支援</li> <li>利用者数 72人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの対象に普通級への通学支援および区外の事業所への通所支援 の利用を追加</li> <li>対象拡大見込み数 約30人</li> </ul>

◆関連法令・計画など

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律
- 渋谷区移動支援事業実施要綱

◆その他関連事項

令和7年6月、移動支援実施事業者・計画相談事業所・通所事業所・グループホームなどを対象にアンケート調査を実施

# 移動支援事業

屋外での移動が困難な障がい者の付き添いや介助を行う「移動支援事業」を強化

## 待遇改善加算の実施

新規

- ・ 事業所に対する待遇改善加算を行うことで人材を確保し、  
安定したサービスを提供

## 支給対象の拡大

拡充

- ・ 通学支援・通所支援の対象を拡大



# 令和8年度当初予算案事業シート

基本構想のビジョン		分野【関連する分野】
思わず身体を動かしたくなる街へ。		C
事業名	予算	
<b>健康増進事業</b>		<b>2億8,000万円</b>
事業概要		
<b>【産婦健診】</b>		
◆事業目的	産後2週間、産後1か月などの出産後間もない時期の産婦に対し、母体の身体的機能の回復や授乳状況、精神状態の把握などを行う産婦健康診査を実施する。 これにより、産後うつや新生児への虐待を予防し、産後初期段階における母子への支援を強化することで、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制を整備する。	
◆開始時期	令和8年10月	
◆実施場所	区委託医療機関など	
◆対象者	産後2週間、産後1か月などの出産後間もない時期の産婦	
◆事業内容	産婦健康診査2回分の費用の全額助成	
<b>【1ヶ月児健診】</b>		
◆事業目的	1ヶ月児は身体疾患が顕在化しやすく、早期発見により疾病の予後改善が期待できる重要な時期である。 このため、健康診査を通じて疾病や異常を早期に発見すると共に、適切な指導を行い、その進行を防ぐ。 併せて、養育環境を把握し、養育者に対して育児に関する助言を行うことで、乳児の健康の保持および増進を図る。	
◆開始時期	令和8年10月	
◆実施場所	区委託医療機関など	
◆対象者	生後1か月ごろの乳児	
◆事業内容	1ヶ月児健康診査費用の全額助成 ※医療機関での個別健診	
<b>【5歳児健診】</b>		
◆事業目的	5歳児は、言語理解能力や社会性が高まることで、発達などの課題が認知されやすい時期にあり、保健・医療・福祉による対応の有無が、その後の成長・発達に影響を及ぼす年齢でもある。この時期に健康診査を実施し、子どもの特性を早期に発見することで、特性に合わせた支援や生活習慣・育児に関する指導を適切に行い、幼児の健康の保持および増進を図る。	
◆開始時期	令和8年7月	
◆実施場所	区内認可および認定こども園、区委託医療機関など	
◆対象者	当該年度に5歳を迎える幼児	
◆事業内容	5歳児健康診査費用の全額助成	
◆実施方法	園医方式と個別受診方式を併用 ・園医方式：区内認可および認定こども園などに在籍する幼児を対象に、各園の園医が健康診査を実施 ※各園で健康診査を実施しない場合、個別受診方式で対応 ・個別受診方式：園に在籍していない幼児を対象に、区が委託する医療機関にて健康診査を実施	
<b>担当</b>	健康推進部中央保健相談所長 熊澤 ☎03-3463-2204	
20		

# 令和8年度当初予算案事業シート

基本構想のビジョン	分野【関連する分野】
思わず身体を動かしたくなる街へ。	C
事業名	予算
健康増進事業	(P20の予算額に含む)
事業概要	
<b>【骨粗しょう症検診】</b> ◆事業目的 骨粗しょう症は骨折リスクを高める基礎疾患であり、特に高齢者では要介護や寝たきりにつながる恐れがある。検診により骨量の低下を早期に発見し、骨粗しょう症を予防する。 ◆開始時期 令和8年5月 ◆実施場所 区内の指定医療機関 ◆対象者 40・45・50・55・60・65・70歳の女性 ◆事業内容 骨粗しょう症検診費用の全額助成 ※骨密度の測定方法はMD法またはDXA法（予定） ◆実施方法 令和8年5月に対象者へ受診券を発送	
<b>【RSウイルス母子免疫ワクチン定期接種】</b> ◆事業目的 妊婦が接種することで、抗体が胎盤を介して胎児に移行し、出生後のRSウイルス感染の予防および重症化を防ぐ。 ◆開始時期 令和8年4月 ◆実施場所 23区内の指定医療機関または事前に依頼書を発行した里帰り先の医療機関 ◆対象者 妊娠28週～36週6日の妊婦 ◆事業内容 ワクチン接種費用の全額助成 ※里帰り先で接種した場合は償還払い対応。1回の妊娠につき1回接種。 ◆実施方法 ・令和8年3月までに妊娠届を提出した対象者には、予診票を個別送付 ・令和8年4月以降に妊娠届を提出した対象者には、「母と子の保健バッグ」に予診票を同封して配布	
<b>【高用量インフルエンザHAワクチン定期接種】</b> ◆事業目的 高用量インフルエンザHAワクチンは、従来ワクチンの4倍の抗原を含み、高齢者が罹患した際の重症化の防止に高い効果がある。有効性と費用対効果が高いとされる75歳以上を接種対象者として実施する。 ◆事業期間 令和8年10月～令和9年1月 ※毎年度、同期間で実施予定。 ◆実施場所 23区内の指定医療機関 ◆対象者 75歳以上の人 ◆事業内容 ワクチン接種費用の全額助成 ※接種は1回限り。高用量と標準量のいずれかを選択して接種。65～74歳の人は従来通りの標準量のみ接種可能。 ◆実施方法 令和8年9月に対象者へ予診票を発送（予定）	
<b>担当</b>	健康推進部地域保健課長 中島 ☎03-3463-2389 地域保健医療担当課長 田村 ☎03-6416-5798

# 健康増進事業

新規



## 産婦健診

出産後間もない時期の産婦

## 1か月児健診

生後1ヶ月ごろの乳児



## 5歳児健診

満5歳児



## 骨粗しょう症検診

40・45・50・55・  
60・65・70歳の女性



## RSウイルス母子免疫 ワクチン定期接種

妊娠28週～36週6日の妊婦



## 高用量インフルエンザ HAワクチン定期接種

75歳以上の人

全て自己負担なし

# 令和8年度当初予算案事業シート

基本構想のビジョン		分野【関連する分野】		
思わず身体を動かしたくなる街へ。		C		
事業名	予算			
地域スポーツ・文化活動の支援		7億7,900万円		
事業概要				
<p>◆事業目的 部活動の地域展開および区民が継続して取り組める運動・スポーツ機会の提供など、子どもから大人まであらゆる世代が多様なスポーツ・文化活動に参加できる環境の整備を図る。</p> <p>◆事業内容 一般財団法人渋谷区スポーツ協会が主体となり、以下の事業を実施</p>				
事業名	内容	対象者	実施場所	実施時期（回数）
シブヤ部活動改革プロジェクト (部活動の地域展開)	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員の働き方改革の実現や学校の枠を超えた合同部活動を展開するため、専門的な指導者やマネジメント人材を部活動に配置</li> <li>対象部活動は野球、サッカー、吹奏楽（令和8年度から4校で開始）など</li> </ul>	区内在住の中学生	区立中学校など	通年
シブヤ部活動改革プロジェクト (シブヤユナイテッド)	<ul style="list-style-type: none"> <li>トップクリエイターやアスリート、多様な企業など渋谷区独自のリソースを活用し、学校にはない児童・生徒の“やりたい”クラブを展開</li> <li>令和8年度は「ボーカル」「声優」「プラモデル」「デザイン」を新設</li> </ul>	区内在住の中学生 (一部、小学校高学年を含む)	企業のオフィス、区立中学校など	
地域スポーツ振興事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域で気軽に参加できる日常的なスポーツの機会の提供</li> <li>「スイミングクラブ事業（キッズスイミング、渋谷オープン水泳タイムトライアル（長水路の水泳記録会）」「しぶやニュー駅伝」「パラスポーツ（ボッチャ・指導員養成講習会）支援」「投げるプロジェクト」など</li> </ul>	区内在住・在勤・在学の人 (一部事業を除く)	スポーツセンター、代々木公園など	
渋谷の“みるスポ！”プロジェクト	複数のプロスポーツチームと連携し、普段は見ることができないバックヤードツアー、記者体験や多世代交流など、さまざまな価値を付与したプロスポーツチームの試合観戦を実施		都内スポーツ施設など	
トップアスリートによるスポーツ指導	硬式テニス部合同練習会（講師：伊達 公子氏）や水泳教室（講師：松田 丈志氏）などのトップアスリートによる指導	中学生以上の人	区立小中学校など	年7回程度

◆関連法令・計画など

渋谷区スポーツ推進計画（第二期）

担当

学びとスポーツ部 学びとスポーツ課長 津々木 ☎03-3463-1593

# 令和8年度当初予算案事業シート

基本構想のビジョン		分野【関連する分野】											
思わず身体を動かしたくなる街へ。		C											
事業名	予算												
地域スポーツ・文化活動の支援		(P23の予算額に含む)											
事業概要													
<p>《参考》部活動の地域展開の効果検証（調査は渋谷区スポーツ協会にて実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度までに専門人材の配置が完了した推進校（4校）での生徒の意識調査の結果、「指導がわかりやすくなった」「体力・技術がより向上している」「専門的な技術指導を受けられるようになった」などの意見が多く、96.0%が「満足している」と回答（グラフ①）</li> <li>教職員を対象にしたアンケート調査では、部活動の担い手は「地域人材に任せたい」と回答する教職員が81.4%で、部活動の地域展開について肯定的な意見が多い（グラフ②）</li> <li>教職員（部活動顧問）の負担感は、令和7年度に新規で運動部の地域展開を推進した2校において、実施前は「とても負担」「まあまあ負担」と回答する割合が93.8%だったが、令和7年度は66.7%と減少（グラフ③）</li> </ul>													
<p><b>【グラフ①】生徒の満足度</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>満足度</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>とても満足している</td> <td>61.0%</td> </tr> <tr> <td>まあまあ満足している</td> <td>35.0%</td> </tr> <tr> <td>あまり満足していない</td> <td>3.0%</td> </tr> <tr> <td>まったく満足していない</td> <td>1.0%</td> </tr> </tbody> </table>		満足度	割合	とても満足している	61.0%	まあまあ満足している	35.0%	あまり満足していない	3.0%	まったく満足していない	1.0%		
満足度	割合												
とても満足している	61.0%												
まあまあ満足している	35.0%												
あまり満足していない	3.0%												
まったく満足していない	1.0%												
<p><b>【グラフ②】部活動の担い手</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>担当者</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域人材に任せたい</td> <td>81.4%</td> </tr> <tr> <td>自分が兼業で指導したい</td> <td>16.7%</td> </tr> <tr> <td>自身ではやらないが教員が担当すべき</td> <td>2.0%</td> </tr> </tbody> </table>		担当者	割合	地域人材に任せたい	81.4%	自分が兼業で指導したい	16.7%	自身ではやらないが教員が担当すべき	2.0%				
担当者	割合												
地域人材に任せたい	81.4%												
自分が兼業で指導したい	16.7%												
自身ではやらないが教員が担当すべき	2.0%												
<p><b>【グラフ③】教職員の負担感</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>負担感</th> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>とても負担</td> <td>50.0%</td> <td>20.0%</td> </tr> <tr> <td>まあまあ負担</td> <td>43.8%</td> <td>46.7%</td> </tr> <tr> <td>あまり負担でない</td> <td>6.3%</td> <td>33.3%</td> </tr> </tbody> </table>		負担感	令和6年度	令和7年度	とても負担	50.0%	20.0%	まあまあ負担	43.8%	46.7%	あまり負担でない	6.3%	33.3%
負担感	令和6年度	令和7年度											
とても負担	50.0%	20.0%											
まあまあ負担	43.8%	46.7%											
あまり負担でない	6.3%	33.3%											
担当	学びとスポーツ部 学びとスポーツ課長 津々木 ☎03-3463-1593												
		24											

# 地域スポーツ・文化活動の支援

拡充



※画像の一部は生成AIによるイメージです。

# 令和8年度当初予算案事業シート

基本構想のビジョン	分野【関連する分野】
人のつながりと意識が未来を守る街へ。	D
事業名	予算
<b>避難所運営事業</b>	<b>1億3,800万円</b>
事業概要	

◆事業目的

過去の災害から得た教訓を踏まえ、備蓄品の充実や避難所運営に係る支援を通じて、避難所生活の環境改善および運営体制の強化を図る。

◆実施場所

区内指定避難所（33か所）ほか

◆事業内容

内容	詳細
母子向け備蓄品の配備	乳幼児用段ボールベッド・液体ミルク・備蓄用授乳服・授乳パッドを新規配備する。
避難所用ワンタッチベッドの整備	令和7～9年度の3年間で、ワンタッチベッド（約35,000台）を整備する。 令和8年度は、区内拠点倉庫および災害時相互応援協定締結自治体（候補地：福島県郡山市）に12,000台を整備し、分散保管する。
避難所開設支援アプリの導入	避難所の開設手順をスマートフォンなどで分かりやすく確認できるアプリを導入する。 避難所運営委員会向けに操作説明会を実施する。
備蓄品の適正管理	令和8～10年度の3年間で、指定避難所および拠点倉庫における災害時用備蓄品の適正配置を実施する。 令和8年度は、備蓄品の適正配置に向け、指定避難所および拠点倉庫における事前調査や棚卸しを実施し、備蓄品管理のシステム化を進める。

◆関連法令・計画など

渋谷区震災対策総合条例、渋谷区地域防災計画

◆特記事項

避難所開設支援アプリの導入は全国初

# 避難所運営事業

避難者の安心につながる避難所環境の改善を目指す



| 母子向け備蓄品の配備

新規



| 避難所用ワンタッチベッドの整備

拡充



| 全国初  
避難所開設支援アプリの導入

新規



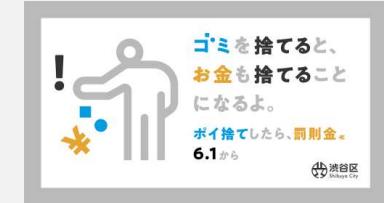
| 備蓄品の適正管理

新規



# 令和8年度当初予算案事業シート

基本構想のビジョン		分野【関連する分野】
人のつながりと意識が未来を守る街へ。		D
事業名	予算	
きれいなまちづくり		9億円
事業概要		
<p>◆事業目的 誰にとっても清潔で快適な、世界に誇れる「きれいなまち渋谷」の実現を図る。</p> <p>◆開始時期 令和8年4月1日</p> <p>◆関連法令 きれいなまち渋谷をみんなでつくる条例</p> <p><b>【ポイ捨て対策】</b></p> <p>◆事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・夜間を含む巡回パトロールを強化し、ポイ捨て者に対する過料徴収などを実施することで、ポイ捨て行為に対する抑止力を高める。 具体策：「きれまち指導員」の増員（25人→30人）、「きれまち啓発員」の増員（36人→46人以上）</li><li>・過料の支払い方法にキャッシュレス決済を導入し、現場での徴収率を高める。</li><li>・清掃ボランティアへの支援を拡充し、ボランティア参加者の増加などを図ることで、地域協働型の「きれいなまちづくり」を推進する。 具体策：用具貸出しステーションの増設（1か所→5か所）、ボランティア専用ごみ回収場所の増設（1か所→5か所）</li><li>・飲食料販売事業者や自動販売機設置・管理者への回収容器設置を義務化し、未設置者への設置命令や過料徴収などを実行することで、改正条例の実効性を高める。</li></ul> <p><b>【路上喫煙対策】</b></p> <p>◆事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・夜間を含む巡回パトロールを強化し、路上喫煙者への過料徴収などを引き続き実施することで、路上喫煙行為に対する抑止力を高める。 具体策：「きれまち指導員」および「きれまち啓発員」の増員 ※ポイ捨て対策と兼務</li></ul> <p><b>【落書き対策】</b></p> <p>◆事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・「シブヤ・アロープロジェクト」を拡充し、プロのアーティストや地域の子どもたちと共に壁面アートなどを制作することで、落書きの防止および街の美観向上を図る。</li><li>・「らくがき消去センター事業」を拡充して、より多くの区民や事業者などと共に落書きを継続的に消去し地域の美観を維持することで、落書きが繰り返されない環境を整え「落書きをさせないまちづくり」を目指す。 具体策：落書き防止アート制作件数の拡充（14件→28件）、落書き消去体験講座数の拡充（20回→35回）</li></ul>		



# きれいなまちづくり



## ポイ捨て対策

清掃ボランティアへの支援拡充

改正条例に基づく施策を強力に推進

①ポイ捨て行為に対する過料

②ごみ箱設置義務化

指導員・啓発員の増員 拡充

過料徴収へのキャッシュレス決済導入 新規

清掃ボランティア支援 拡充



## 路上喫煙対策

増加する来街者への対応強化



## 落書き対策

アート&ローカルの力

落書き防止アートの制作と  
落書き消しボランティアで

『落書きをさせないまち、渋谷』へ

シブヤ・アロープロジェクト 拡充

らくがき消去サポーター 拡充



# 「きれいなまち渋谷をみんなでつくる条例」の一部改正

ポイ捨てごみ対策を抜本的に見直し（令和8年4月1日施行）

※過料徴収は令和8年6月1日から

## 🚫 ポイ捨て者への過料処分

エリア：区内全域

内容：過料 2千円

## 🚮 特定店舗へのごみ箱設置

エリア：渋谷駅・原宿駅・恵比寿駅周辺

業態：飲食料販売事業者（コンビニ・カフェなど）

内容：設置義務・勧告・命令・公表・過料（5万円）

## 🥤 自動販売機への回収容器設置

エリア：区内全域

業態：飲食料を販売する自動販売機

内容：設置義務・勧告・命令・公表・過料（5万円）



ゴミを捨てる  
お金も捨てる  
ことになるよ。

ポイ捨てしたら、罰則金。  
6.1 から



If you  
throw trash,  
you lose cash.

Litterers will be fined.  
Starts June 1<sup>st</sup>



# 令和8年度当初予算案事業シート

基本構想のビジョン	分野【関連する分野】
愛せる場所と仲間を、誰もがもてる街へ。	E
事業名	予算
玉川上水旧水路緑道の再整備	36億7,800万円
事業概要	

◆事業目的

約40年前に整備され、長く地域に愛されてきた緑道は、全体的な傷みや老朽化が進んでいるため、現状の豊かな資源を生かしつつ、一層親しまれるよう再整備を行なっている。緑道が、地域における多様な活動を育むことを意図して、再整備のコンセプトを「FARM」とし、地域の中心となるような空間づくりを図る。

◆事業期間

平成29年度～令和9年度（予定）

◆実施場所

玉川上水旧水路緑道（代々木緑道、初台緑道、西原緑道、幡ヶ谷緑道、大山緑道、笹塚緑道） 総面積39,431m<sup>2</sup>

◆事業内容・実施方法

- 沿道の樹木をさらに増やすとともに、歩きやすく、デザイン性のある園路や多様な地域活動ができる広場、地域の輪が広がる農園など、魅力ある空間を整備する。
- 再整備後の農園では、先行的な取り組みとして「仮設FARM」を実施し、利用者が主体的に活動し、交流が生まれることで、多世代がつながる場の醸成を図る。
- 検討段階から情報をオープンにし、「ササハタハツ会議」などで多くの意見を集め、広報紙やウェブサイトなどで積極的に情報発信しながら、地域と共に検討を進めている。

◆スケジュール

令和8年度 設計、再整備工事、コミュニティ菜園での地域活動

令和9年度以降 再整備工事、広場やコミュニティ菜園での地域活動

◆関連法令・計画など

都市公園法、都市計画法、玉川上水旧水路緑道基本構想

◆その他関連事項

ササハタハツ会議（11回実施）、出張座談会（18回実施）

# 玉川上水旧水路緑道の再整備 推進

令和8年度 笹塚緑道・大山緑道・幡ヶ谷緑道・西原緑道・初台緑道・代々木緑道

～令和8年度概成に向けて～

ひと  
まち  
とき  
人・街・時をつなぐ緑道

# 玉川上水旧水路緑道の再整備



# 令和8年度当初予算案事業シート

基本構想のビジョン	分野【関連する分野】
愛せる場所と仲間を、誰もがもてる街へ。	E
事業名	予算
地域公共交通事業	1億9,800万円
事業概要	

◆事業目的

全ての人の移動機会の拡大を目指し、特に高齢者や妊婦など交通弱者の生活を移動の側面からサポートすることで、誰もが子どもを生み育て、高齢になっても快適に住み続けられる渋谷区の実現を目指す。

◆実施場所

区内全域

◆対象者

全ての人が利用可能（事前手配による相乗りで、タクシーの最大約半額で利用可能）※1人でも運行成立

◆事業者

- ・連携事業者 GO株式会社
- ・運行事業者（予定） 代々木自動車株式会社、日本交通株式会社

◆補助対象者

高齢者（70歳以上）、妊婦、未就学児の両親、障がい者（第一種身体障がい者、第一種知的障がい者、第一種精神障がい者）※介護者1人まで申請可

◆補助内容

400円分の「GOチケット（電子タクシーチケット）」を毎月20枚配布

◆その他関連事項

- ・延べ利用者数 約10,000人（令和7年9月～令和8年1月）
- ・補助申請者数 約1,000人（令和7年9月～令和8年1月）

# 地域公共交通事業 拡充

渋谷区デマンド交通実証実験

渋谷区内全域にエリア拡大



事前手配でタクシーの最大約半額！

(同じ方面のお客さまが同乗する可能性があります)



令和7年9月  
本町CC 本町コミュニティセンターでの出発式



400円分のチケットを毎月20枚上限で配布



アプリで2席同時予約が可能



# 令和8年度当初予算案事業シート

基本構想のビジョン		分野【関連する分野】
あらたな文化を生みつづける街へ。		F
事業名	予算	
<b>都市連携事業</b>		<b>2,900万円</b>
事業概要		

◆事業目的

防災協定を締結している自治体との交流事業を通じて、平常時から顔の見える関係づくりを進め、災害時の円滑な連携につなげる。

**【茅野市宿泊補助】**

◆対象者 区内在住の小学生以上の人

◆開始時期 令和8年6月から（予定）

◆実施場所 長野県茅野市内

- ◆事業内容
- ・主に茅野市内の施設に宿泊した際の補助（1人1泊当たりの補助）
  - ・茅野市内でアクティビティーを体験した際の補助（1人1回当たりの補助）

	宿泊補助上限額	アクティビティー補助上限額
大人（中学生以上）	8,000円	1,000円
子ども（小学生）	4,000円	500円
備考	・未就学児への補助はなし ・補助は同一年度内に宿泊1泊分、アクティビティー1回分まで	

**【飯田市都市交流事業】**

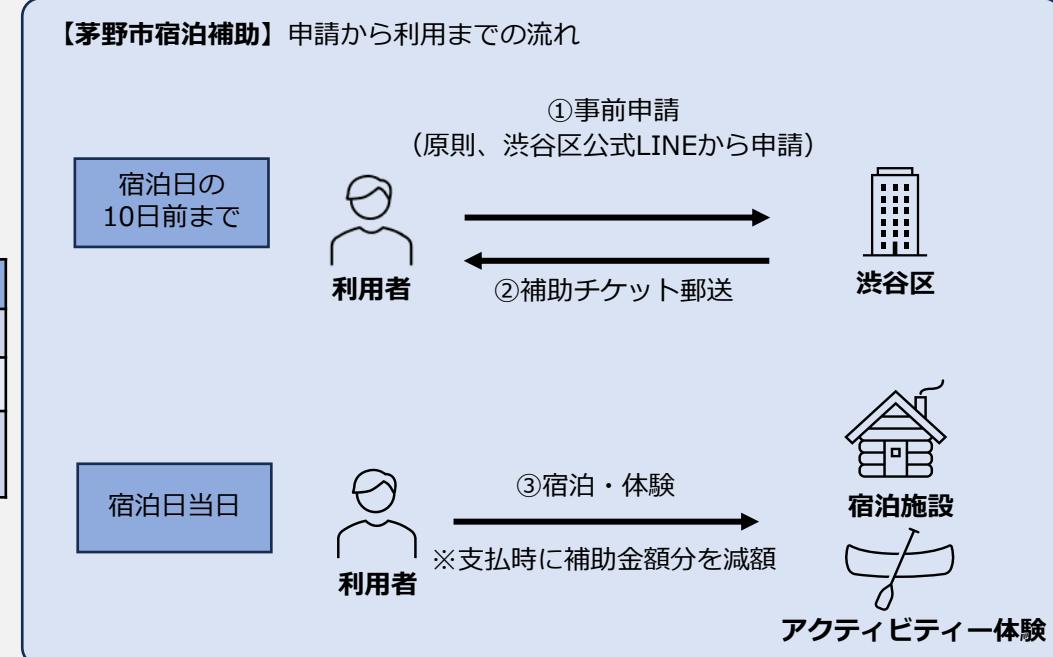
◆対象者 区内在住・在学の小学生以上の人 ※小学生は保護者同伴

◆事業期間 令和8年10月10日（土）～10月11日（日）

◆実施場所 長野県飯田市内

◆事業内容 飯田市の自然や伝統文化などを体験し、住民間の交流を深める、1泊2日のツアーの実施

参加費：大人（中学生以上）10,000円、子ども（小学生）5,000円



# 都市連携事業

新規

防災協定を締結している自治体との平常時からの連携を促進

## 茅野市宿泊補助

【対象】区内在住者

【補助金額】※年度内1泊まで

►大人 宿泊8,000円 ►子ども（小学生）宿泊4,000円

ほかアクティビティー利用クーポン大人1,000円、子ども（小学生）500円あり



## 飯田市都市交流事業

【対象】区内在住・在学の小学生以上

【内容】飯田市の魅力を体験し、住民間の交流を深める

ツアーを1泊2日で実施

【参加費】

►大人10,000円 ►子ども（小学生）5,000円



# 令和8年度当初予算案事業シート

基本構想のビジョン	分野【関連する分野】
あらたな文化を生みつづける街へ。	F
事業名	予算
白根記念渋谷区郷土博物館・文学館のリニューアル	12億7,800万円
事業概要	

◆事業目的

白根記念渋谷区郷土博物館・文学館は、開設から20年を迎える老朽化が進んでおり、「渋谷区一般建物施設長寿命化計画」に基づき改修工事を行うとともに、展示や施設機能を見直し、来館者が多様な視点から渋谷の歴史や文化を知り、自ら探究したくなる施設へのリニューアルを図る。

◆開設年月 令和9年3月（予定）

◆所在地 渋谷区東四丁目9番1号

◆構造 鉄筋コンクリート造 地上2階・地下2階

◆敷地面積 514.66m<sup>2</sup>

◆延べ面積 1,347.92m<sup>2</sup>

◆施設概要

【1階 ウエルカムエリア】

渋谷のシンボル「ハチ公」を入口に配置し、AIを活用した対話型のガイドシステムやタッチ操作で渋谷の歴史やデータを学べるデジタル展示により、来館者を迎えて、展示への興味を引き出す空間を整備

【2階 常設展示室】

探究心を刺激しながら渋谷の歴史・文化への理解を深める、デジタル技術を活用した展示や、触れて体験できる展示、戦争体験談を紹介するコーナーなどを整備

【地下2階 SHIBUYA SHOWCASE（イベントスペース）】

イベントや展示に対応できるフレキシブルな空間での、三方の壁面を活用した映像演出により、渋谷カルチャーをはじめとした多様な没入体験を可能とする環境を整備

※現在の所在地では博物館機能に特化し、文学館については渋谷区文化総合センター大和田に新たに開設予定（令和9年4月以降）

◆関連法令・計画など

白根記念渋谷区郷土博物館・文学館リニューアル基本計画、渋谷区一般建物施設長寿命化計画

# 白根記念渋谷区郷土博物館・文学館のリニューアル

新規

令和9年3月オープン予定

※パースはイメージのため、今後変更となる場合があります。



# 令和8年度当初予算案事業シート

基本構想のビジョン	分野【関連する分野】
ビジネスの冒険に満ちた街へ。	G
事業名	予算
<b>デジタル地域通貨事業</b>	<b>19億4,000万円</b>
事業概要	

◆事業目的

令和4年11月より区独自のデジタル地域通貨事業「ハチペイ」のサービス提供を開始し、年々、加盟店舗数、利用者数および地域通貨流通額が大きく増加するなど、事業効果が着実に表れていることから、令和8年度も本事業を推進し、区内事業者および区民生活の支援、さらには地域コミュニティーの活性化を図る。

◆事業内容

- 令和8年度実施キャンペーン（予定）

キャンペーン名	詳細	対象	実施時期
ハチペイハワイ祭キャンペーン	ハワイ旅行やハワイグッズが当たるキャンペーンを実施	区民認証を行なったハチペイユーザー	令和8年6月頃
商店街でおトクにお買い物キャンペーン	渋谷区商店会連合会の加盟店でハチペイ決済を行うと、最大で決済額の30%のポイントを還元		令和8年9月頃
ハチペイデジタル商品券（プレミアム率50%）	ハチペイ決済で利用できる15,000円分のデジタル商品券を10,000円で販売（1人2セットまで）		令和9年2月頃
65歳以上の初スマホキャンペーン	スマートフォン・ハチペイアプリ・区民認証の利用が初めての65歳以上の人を対象に、ハチペイの初回決済後に1,000ポイントを付与		未定
暮らし応援キャンペーン	クーポンを利用してハチペイ決済を行うと、最大で1,000円を割引	全てのハチペイユーザー	通年
ポイント還元キャンペーン	ハチペイ決済額に対し、区民認証を行なった人に8%、その他の利用者に4%のポイントを還元		

◆その他関連事項

- ハチペイ決済総額：約100億円（令和7年4月～令和8年1月）
- ハチペイポイントに申し込みがあったふるさと納税寄付額：約4.6億円（令和7年4月～令和8年1月）

# デジタル地域通貨事業 拡充



デジタル商品券

65歳以上の初スマホ  
キャンペーン

くらし応援  
キャンペーン

令和8年度実施キャンペーン  
(予定)



ハワイ旅行  
プレゼント!

ダウンロード数

約200,000件

加盟店舗数

約5,000店舗

区民認証者数

約64,000人

(令和8年1月末現在)



[ハチペイ公式サイト](#)

# 未来の学校プロジェクト

推進

# 令和8年度当初予算案事業シート

基本構想のビジョン	分野【関連する分野】
それぞれの成長を、一生よろこべる街へ。	A
事業名	A 予 算
未来の学校プロジェクト	92億1,500万円
事業概要	

◆事業目的

令和4年5月に策定した「渋谷区『新しい学校づくり』整備方針」および「渋谷区立小学校・中学校建て替えロードマップ」に基づき、区立小中学校および仮設校舎について、各施設の着工時期に応じて、基本計画の作成、基本・実施設計、建設・建て替え工事を行う。また、令和8年夏休み明けに仮設校舎「西原キャンパス」を開校する。なお、「渋谷区立小学校・中学校建て替えロードマップ」については令和7年度見直しを行い、改定後のロードマップは令和8年度の公表を予定している。

◆事業期間

令和4年度～令和23年度（建て替え全体の実施期間）

事業内容（令和8年度）

◆事業対象

建て替え対象施設：区立小中学校および幼稚園の全27施設のうち、22施設

※27施設の内訳：小学校18校、中学校8校（小中一貫教育校1校を含む）、独立幼稚園2園

※建て替え対象施設に含まれない5施設のうち、上原中学校、渋谷本町学園小学校・中学校、

代々木山谷小学校の3施設については、建設から20年目に改修工事予定

◆事業内容

右表のとおり

◆スケジュール

「渋谷区立小学校・中学校建て替えロードマップ」による

◆関連法令・計画など

渋谷区学校施設長寿命化計画、渋谷区『新しい学校づくり』整備方針

対象施設	実施内容
青山キャンパス	開校済み
広尾中学校	
松濤中学校	建て替え工事
神南小学校	
鉢山中学校・猿楽小学校 (小中一貫教育校として開校予定)	基本・実施設計
原宿外苑中学校・千駄谷小学校 (小中一貫教育校として開校予定)	
西原キャンパス	建設工事 夏休み明け開校
代々木中学校	建て替え工事

# 西原キャンパス

多様な学びに対応した  
クラスルーム

主体的な学習を推進する  
ラーニング・コモンズ

コミュニケーションの  
取りやすい職員室

令和8年夏休み明け開校

# 未来の学校整備イメージ 神南小学校



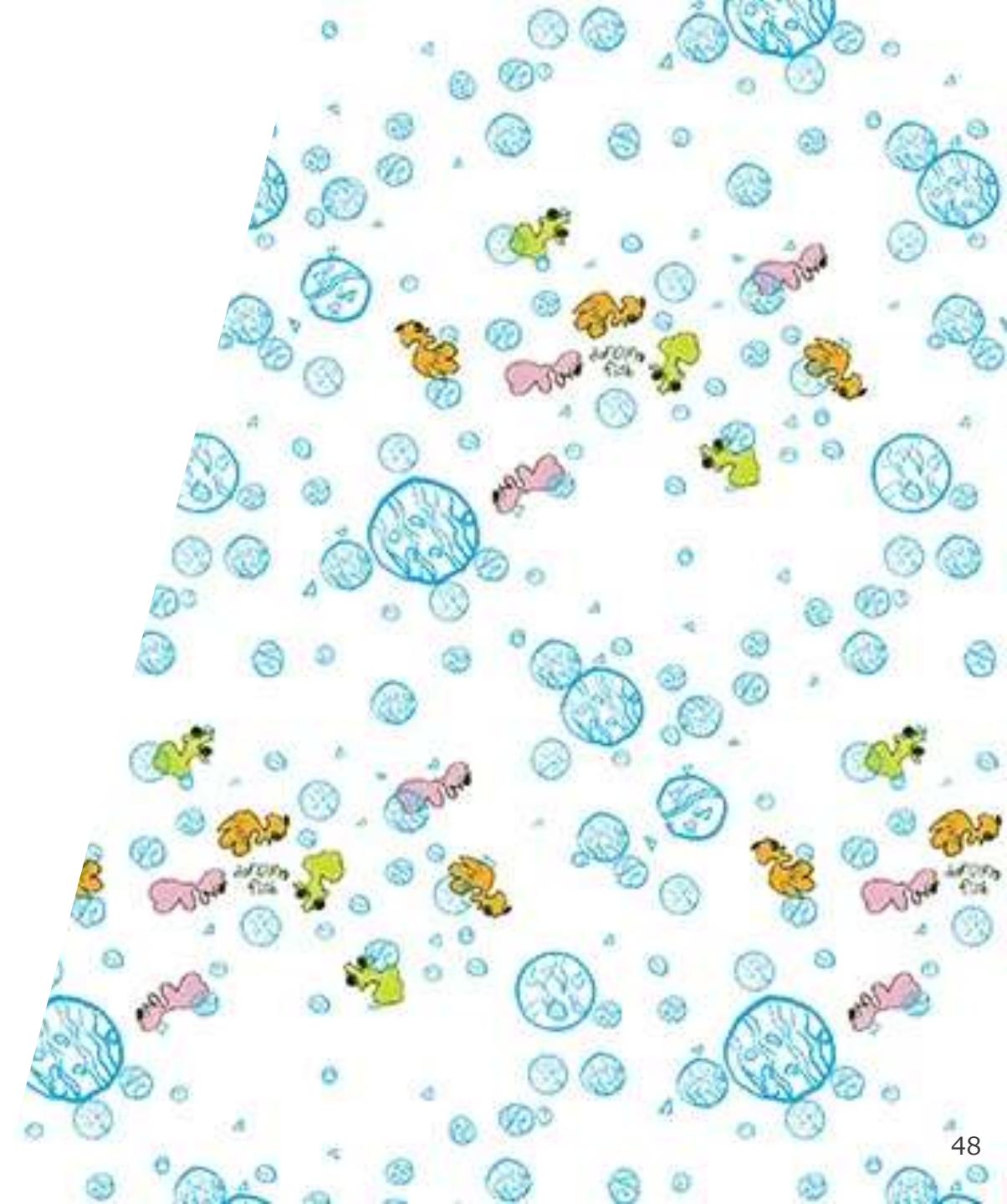
※パースはイメージで、今後変更する場合があります。

# 未来の学校整備イメージ 代々木中学校



※パースはイメージで、今後変更する場合があります。

# Appendix



# 財政規模

(単位：百万円・%)

区分	令和8年度	令和7年度	増減額	増減率
一般会計	152,541	146,873	5,668	3.9
特別会計	52,932	51,273	1,659	3.2
国民健康保険事業会計	26,177	26,704	△ 527	△ 2.0
介護保険事業会計	18,892	17,610	1,282	7.3
後期高齢者医療事業会計	7,863	6,959	904	13.0
合計	205,473	198,146	7,327	3.7

## 歳入内訳（一般会計）

(単位：百万円・%)

区分	令和8年度		令和7年度		増減額	増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
特別区税	74,369	48.8	68,710	46.8	5,659	8.2
地方譲与税	424	0.3	428	0.3	△ 4	△ 0.9
地方消費税交付金	11,929	7.8	10,561	7.2	1,368	13.0
地方特例交付金	257	0.2	121	0.1	136	112.8
特別区交付金	2,500	1.6	3,000	2.0	△ 500	△ 16.7
分担金及び負担金	289	0.2	449	0.3	△ 160	△ 35.6
使用料及び手数料	7,724	5.1	7,619	5.2	105	1.4
国庫支出金	18,278	12.0	17,681	12.0	597	3.4
都支出金	12,003	7.9	11,752	8.0	251	2.1
繰入金	6,272	4.1	12,071	8.2	△ 5,799	△ 48.0
繰越金	1,604	1.1	1,377	0.9	227	16.5
その他の歳入	16,892	11.1	13,104	9.0	3,788	28.9
合計	152,541	100.0	146,873	100.0	5,668	3.9

※構成比は、端数処理のため内訳と合計が一致しない場合があります。

# 歳出内訳（一般会計）

## 款別内訳

(単位：百万円・%)

区分	令和8年度		令和7年度		増減額	増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
総務費	26,206	17.2	26,081	17.7	125	0.5
民生費	63,172	41.4	57,888	39.4	5,284	9.1
衛生費	5,393	3.5	5,310	3.6	83	1.6
環境費	7,301	4.8	6,867	4.7	434	6.3
産業経済費	3,691	2.4	3,350	2.3	341	10.2
土木費	17,722	11.6	16,290	11.1	1,432	8.8
教育費	26,757	17.6	29,077	19.8	△ 2,320	△ 8.0
公債費	487	0.3	571	0.4	△ 84	△ 14.7
その他	1,812	1.1	1,439	1.0	373	25.9
合計	152,541	100.0	146,873	100.0	5,668	3.9

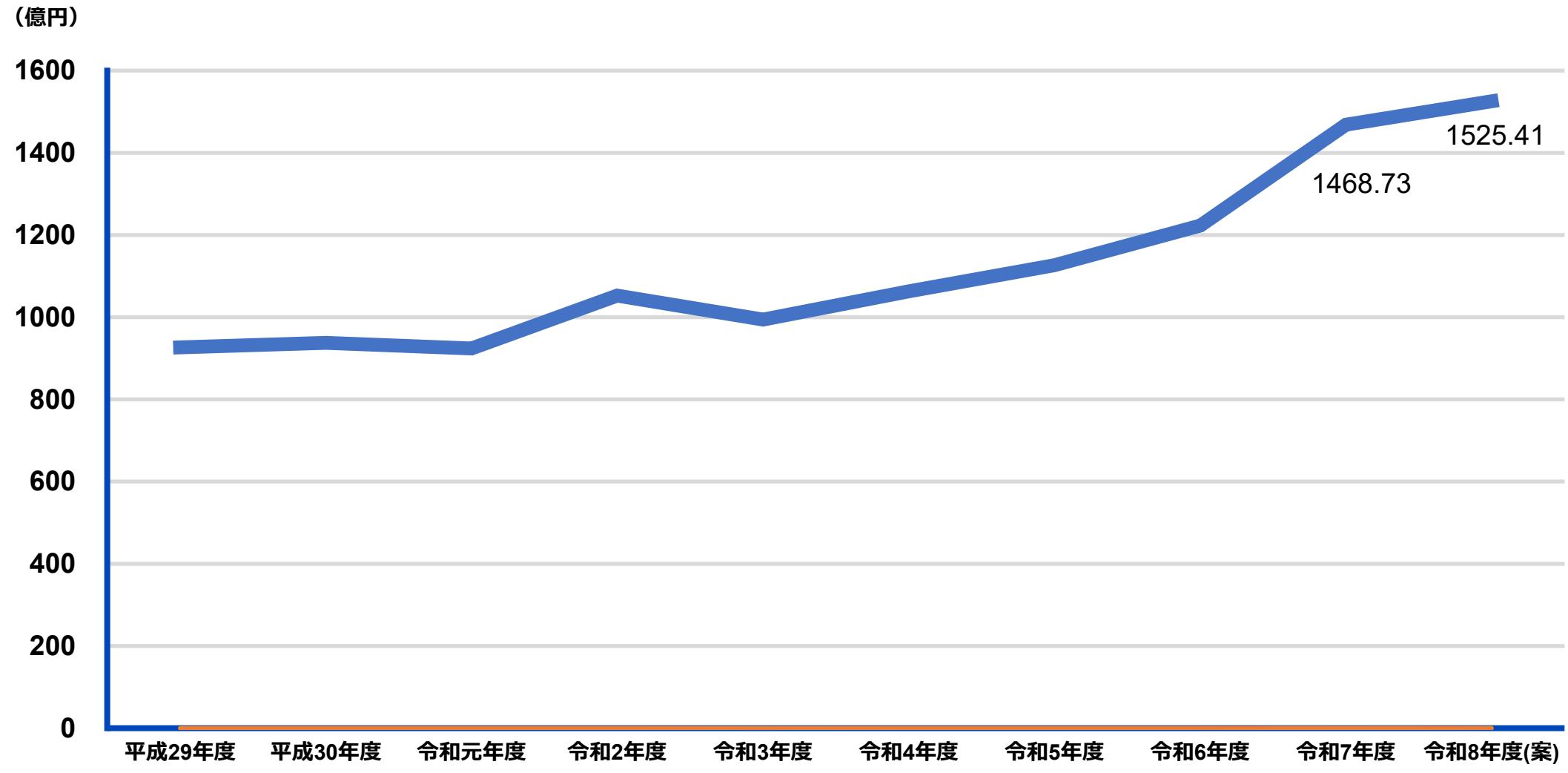
## 性質別内訳

(単位：百万円・%)

区分	令和8年度		令和7年度		増減額	増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
義務的経費	54,197	35.5	52,392	35.7	1,805	3.4
人件費	21,535	14.1	20,114	13.7	1,421	7.1
扶助費	32,175	21.1	31,707	21.6	468	1.5
公債費	487	0.3	571	0.4	△ 84	△ 14.7
普通建設事業費	30,019	19.7	32,390	22.0	△ 2,371	△ 7.3
その他の経費	68,325	44.8	62,091	42.3	6,234	10.0
物件費	44,393	29.1	40,286	27.4	4,107	10.2
補助費等	12,245	8.0	11,238	7.7	1,007	9.0
繰出金	8,724	5.7	8,364	5.7	360	4.3
その他	2,963	1.9	2,203	1.5	760	34.5
合計	152,541	100.0	146,873	100.0	5,668	3.9

※構成比は、端数処理のため内訳と合計が一致しない場合があります。

## 一般会計財政規模の推移



財政規模(億円)	926.52	937.68	923.95	1052.49	994.49	1062.67	1126.28	1223.19	1468.73	1525.41
対前年度増減率	9.6%	1.2%	-1.5%	13.9%	-5.5%	6.9%	6.0%	8.6%	20.1%	3.9%





令和8年度（2026年度）  
**渋谷区 当初予算案 概要**

令和8年2月3日 記者発表資料

渋谷区 広報コミュニケーション課  
☎ 03-3463-1287  
✉ sec-koho@shibuya.tokyo  
<https://www.city.shibuya.tokyo.jp/>